

令和7年度教育振興重点施策(案)の概要

令和6年11月12日 生涯学習部 教育総務課

第1回 総合教育会議資料

- ・市川市教育委員会は、教育の振興を図るため、翌年度の重要な施策を「教育振興重点施策」として定めています。
- ・この重点施策は、市議会2月定例会にて教育長が表明する「教育行政運営方針」の根幹となり、市川市総合教育会議において、協議を行うものです。
- ・令和7年度教育振興重点施策は、第4期教育振興基本計画の方向性、第3期教育振興基本計画の点検・評価結果、喫緊の教育課題への対応を踏まえ、策定いたします。

柱1 第4期教育振興基本計画の方向性

- ① 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育
- ② 学びの質の向上と学びの保障の実現
- ③ とともに支え合う学びの環境整備

柱2 第3期教育振興基本計画の点検・評価結果に基づく施策の改善

- ① 読書教育の推進
- ② 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
- ③ 体力向上の取組の推進
- ④ 教育的支援が必要な子どもへの対応

※教育委員会は、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施し、公表している。
その結果、課題を有したものが上記の施策である。

柱3 喫緊の課題

- ① 不登校児童生徒・外国人児童生徒への対応
- ② ICT機器の環境整備と活用
- ③ 経験の浅い教職員の指導力向上
- ④ 教職員の働き方改革
- ⑤ 教育施設の整備及び老朽化対策

令和7年度 教育振興重点施策(案)	施策	柱との 対応
	○ 子どもたちの「生きる力」の育成 (学ぶ力・道徳心・体力・ 社会の変化に対応する力)	1-① 1-② 1-③ 2-① 2-② 2-③
	○ 多様な教育ニーズへの対応	1-② 1-③ 2-④ 3-①
	○ 教職員が輝ける環境の確保	1-② 1-③ 3-② 3-③ 3-④
	○ 教育関係施設の環境整備	1-② 3-② 3-⑤
	○ 人生百年時代に対応した 生涯学習の充実	1-③ 2-①
	○ 市川市がもつ文化資産の 活用・保護	1-③

総合教育会議

教育委員会会議にて議決

令和7年度教育行政運営方針

※他部署との連携の強化